

議 事 録			
		作成日：令和3年7月30日	
議 題	○第4回 川南町学校規模適正化審議会 1 会長あいさつ及び議事録署名人の指名 2 前回議事録の承認について 3 協議 (1) 新中学校の候補地について (2) 答申内容について 4 その他		
日 時	令和3年7月27日 午後6時30分から 午後7時40分	作 成 者	教育課 橋口 実
場 所	生涯学習センター1階 会議室		
出 席 者	委 員	安藤洋之、平田順一、平塚金治、日高亘、小野智充、齋藤嘉貴、中瀬修、井上侑加、鏑野寛美、富高保弘、木内新一、神谷則子、中津和彦、永友辰樹	
	事 務 局	山本博課長、平部至識対策監、橋口実課長補佐、河野幾久子学校教育係長、草刈淳指導主事	
欠 席 者	委 員	前田将大	
議 事			
事務局（山本）	<p>本日は、大変お忙しい中、また暑い中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>なお、本日は、前田委員より欠席の御連絡を受けています。</p> <p>よって、本日御出席いただいております委員は、15名中14人であり、過半数に達していますので、川南町学校規模適正化審議会条例第6条第2項の規定により本日の審議会が成立しておりますことを御報告します。</p> <p>それではただいまから、第4回審議会を開催いたします。</p> <p>これからの進行につきましては、安藤会長に議事の進行をお願いしたいと思います。安藤会長、よろしく申し上げます。</p>		
会長	<p>皆様こんばんは。本日は第4回の学校規模適正化審議会に参加していただき、誠にありがとうございます。教育長より諮問を受けております一つに「新設中学校の候補地について」がありました。今回はその候補地について皆様の意見を伺い、候補地を決定し、その後、答申案の内容について協議を進めていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>また、前回も申しましたが、発言される際は、私の許可を取ってから行うようにお願いします。</p> <p>それでは、議題に入ります前に、議事録署名人2人を指名したいと思います。今回は、鏑野委員と井上委員にお願いします。</p>		

会長	それでは、議題に入ります。会次第の2、「前回の議事録の承認について」を議題とします。事前に配付しております議事録について、記載内容に御意見はありませんか。
中津委員	3ページの事務局の発言についてです。第1回審議会において、私がその他候補地の場所を質問したことになっていますが、第1回の議事録を見ても、そのようなやり取りはないし、発言をした記憶もないのですが、どうなっているのでしょうか。
事務局（橋口）	第1回審議会の議事録を確認しましたところ、御指摘のとおり中津委員からの質問ではなく、安藤会長からの質問でした。中津委員からの質問と思込んでしまったの発言となってしまいました大変申し訳ありません。議事録を修正させていただきます。
会長	よろしいでしょうか。
中津委員	はい。
会長	その他、ありませんか。
事務局（橋口）	事前に御指摘をいただいておりますので、御報告させていただきます。5ページ、齋藤委員の発言で「町の方で中学生が優先となるように考えてもらえれば」を「町民の方と仲良く共用できる環境を作ってもらえれば」に修正をお願いします。次に、6ページ下段の小野委員の発言で「人口流出」を「生徒の町外流出」に修正をお願いします。
会長	他にありませんか。 それでは、これまで出ました箇所を修正後、議事録に署名をしていただきたいと思いますので、齋藤委員、中瀬委員はよろしくをお願いします。
会長	それでは、協議に入ります。新中学校の候補地について、事務局より説明をお願いします。
事務局（橋口）	協議に入ります前に、前回質問が出ておりました、各施設の面積につきまして説明させていただきます。 ＜新中学校における施設必要面積・各施設面積比較 説明＞
会長	事務局より必要面積、面積比較について説明がありましたが、御質問、御意見はありませんか。
釜野委員	新設地には、サッカー場とテニスコートがありませんが、サッカー部とテニス部はどこで活動させるのですか。
事務局（橋口）	サッカー部については、新設する200mトラックの運動場で、野球部との共用を考えております。
釜野委員	運動場を半分にして共用ですが、安全面などを考えて現実的に可能なのですか。
事務局（橋口）	現在、国光原中学校では共用で活動しています。
釜野委員	生徒数が違うのではないですか。現在、国光原中学校で共用していると

	説明されても納得がいきません。球技を行うわけですから、安全面を考え、事故等が起こらないような対策が必要ではありませんか。
事務局（山本）	私も国光原中学校の卒業生ですが、中学校時代は野球部、サッカー部は共用していました。1学年の生徒数も120名程度でしたので、令和8年度に開校を予定している学校と同規模だと思います。また、宮崎市内の中学校でも共用しているところもあるかと思いますが、余裕を持って使える施設ではないかもしれませんが、うまく共用しながら活用していくことになると思います。
齋藤委員	私も鑪野委員と同意見で新設地のグラウンドは狭いので、共用するのは危険だと考えます。前回、空いている場合は運動公園を使うという話が出ていたかと思いますが、その話はなくなったのですか。考えていないのですか。
事務局（山本）	考えていないわけではありませんが、基本的には学校の敷地を使うこととしています。しかし、野球場につきましては、社会人のナイターが始まるのが19時からとした場合、中学生の部活動が終わってからでも利用は可能だと考えられますが、現時点では、部活動で野球場を使いますとは言えません。
中津委員	私も狭いと思います。これまでに説明のありました基本方針の6ページ、基本コンセプトの「⑦健全な心身を育む部活動ができる環境づくり」の中に「部活動をできるだけ多く設置し、学校敷地内で活動できる施設を整える。」とうたってありますが、このグラウンドの広さは矛盾していると思います。部活動だけではなく、体育大会もあります。生徒数が増えれば、当然保護者の数も増えます。保護者の観覧スペースも狭くなると思いますが、その辺もお考えなのですか。
事務局（山本）	中津委員の御指摘のとおり、基本コンセプトに学校敷地内で活動できる敷地を整えると書いてあります。先ほど説明したとおり、基準値の面積はクリアしておりますが、前回お話ししましたサブグラウンドの設置が可能であれば設置する案も考えております。
中津委員	サブグラウンドは、新設地になった場合の話ですね。今は、場所をどこにするのかという話し合いでしたよね。間違いありませんか。
事務局（山本）	間違いありません。
鑪野委員	利用の時間帯が違えば施設の共用も可能だと説明がありましたが、週末など一般の方が大会等で使う場合の優先度はどのようになるのですか。
事務局（山本）	優先度についてですが、運動公園は町民のための施設なので、町民の方を優先に利用していただくことになるかと思いますが。
鑪野委員	それで大丈夫なのですか。いざ、中学生が練習するのに場所が無いということになりませんか。それと、グラウンドを共用する場合はしっかりと安全対策を示しておかないと皆さん納得できないのではないでしょう

	か。
事務局（山本）	基本計画もできていない現時点では具体的なことをお答えできませんが、安全面は十分配慮して対応しなければならないというのは当然のことだと考えています。
中津委員	意見として言いたいと思います。この広さで、この人数で、法令上は基準に達しています、宮崎市内はこれぐらいの広さですと、説明がありましたが、宮崎市内は、周りに建物等がありこれ以上広げることができないと思います。せっかく川南町は広い土地があるのに、わざわざ狭くする必要もないのではないかと思います。ちょっと広い台地があって広々と使えるのであれば、子どもたちの部活のためにもいいのではないかと思います。それと、今は部活動の時間も限られていると思いますが、そのような中で練習場が無いから、唐中の跡地、国中の跡地に行くというのは移動時間もつたいないと思いますので、そのことについては、再考をよろしく願います。
会長	その他、何かありませんか。
釜野委員	この事務局提案の土地は、これ以上拡張は無理なのでしょうか。
事務局（橋口）	前回、御提示しました図面の太線に合わせ擁壁を設置し、盛土をすれば面積は広がります。併せて、課長からもありましたとおり、南側の民有地を取得できれば広くなります。
釜野委員	その盛土をした場合、どのくらい面積が増えますか。
事務局（橋口）	図面の縮尺が分からないため、正確な数字は言えませんが、図面に出ておりますテニスコートが約3,000平方メートルですので、参考にしてもらえるとよろしいかと思います。
中瀬委員	釜野委員の言われた面積を拡大する案も一つだと思いますが、費用が嵩むことになると考えられますので、やはり隣接する運動公園、高森近隣公園を使用するのがいいのではないかと思います。平日の昼間はほぼ使っていない状態ではないかと思います。新設予定地から高森近隣公園であれば、中学生なら活動範囲内ではないでしょうか。それから安全面についてですが、校長先生にお尋ねします。これまで、部活動中に野球のボールが当たったなどの事故が起こったことがあるのでしょうか。
日高委員	今年から着任したため過去の事例を確認していませんが、基本的に部活動は安全面を考慮して行うのが大前提です。しかし、絶対に事故が起こらないとは言い切れません。
小野委員	私も今年からになりますので、国中の事例を聞いておりませんが、今までの経験からしますと、このぐらいの広さのグラウンドに野球部とサッカー一部が共用する学校に何校か勤務しましたが、やはりボールが当たるといことは起こっています。しかし、大きな事故には至っていませんでした。当然、広ければ広いところで練習できた方が、お互いのボールが当たると

	<p>いう事例は減少してくると思います。共用する場合、全く事故が無いとは言い切れません。</p>
会長	<p>中瀬委員よろしいでしょうか。</p>
中瀬委員	<p>ありがとうございました。</p>
会長	<p>他にございませんか。 質問も無いようですので、改めまして、新中学校の候補地について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局（山本）	<p>新中学校の候補地についてであります。第2回の会議で御承認いただきました「中学校統廃合に係る基本方針」を基に審議委員の皆さんで協議していただきたいと思っております。この基本方針にもありますように、「目指す学校像」として、4つ掲げています。「夢に挑み、学び続ける学校」「仲間とともに切磋琢磨する学校」「地域とつながり、地域とともに歩む学校」「誰もが行きたくなるような魅力ある学校」であります。いろんな御意見もあると思っておりますが、今後の本町を担う子供たちのことを一番に考え、この条件にあう場所を選んでいただければと考えています。よろしくお願ひします。また、優れた学校の条件として考えられることとして、「優れた指導者がいること。」「学ぶに適した環境があること。」があげられます。静かで、落ち着いて学習できる場所であること。自ら学習する教育環境が身近にあること。芸術・文化を身近に鑑賞できる場所があること。多くの人と交流可能な場所があることです。</p> <p>次に、今後の流れについて御説明したいと思います。現在、教育委員会教育長から、審議会に2つの諮問をしています。1つ目は、「川南町立中学校の統合に係る基本方針について」2つ目に、「新設中学校の候補地について」です。この2つについて、皆さんに「御意見」を伺っていますので、「答申」という形で「御意見、御回答」をいただきたいと思っております。最終的には、審議会の安藤会長から教育長に答申書が提出されます。答申書をいただき教育課で内容をまとめ、住民説明会を実施していきます。住民説明会実施後には、「定例教育委員会」を開催し、「新設中学校の候補地」について議案として上げます。議決された場合は、町長に設置場所について報告をします。最終的には、町長が「学校設置条例の一部改正」(案)を町議会に提出し、議員の3分の2以上の賛成があった場合に、そこでようやく新中学校の場所が確定するという流れになります。以上です。</p>
会長	<p>説明ありがとうございました。 それでは、案内文書にも書いておりましたとおり、各委員から候補地についての御意見をお聞きしたいと思います。平田委員から名簿の順番でお願いします。</p>
平田委員	<p>私は基本的には、新設地で良いと思っています。しかし、できる限り土地を広くしてもらふことと、運動公園を中学生が使えるようにして欲しい</p>

	<p>と思います。200mトラックの6レーンでは狭いし、サッカーコートに関しても最低64m×100mはないといけません。</p>
平塚委員	<p>中学生として学ぶに適した条件ということを考えなければならないと思います。私は、一つ目に、静かで落ち着いて学習ができる場所であること、二つ目に、自学できる教育環境が身近にあること、三つ目に、多くの人と交流可能な場所、と考えています。この新設地は、町中心部であり、図書館も近くにあり、条件に適した場所だと思います。面積についてはいろいろと出ておりました検討しないといけないと思いますが、学習をする環境ということであれば、条件に合致していると思います。</p>
日高委員	<p>敷地の広さについては、課題があるのかもしれませんが、基本方針で示されている基本コンセプトにも掲げている学校を核とした地域づくりの推進に沿った場所となると、町中心部が最適ではないかと考えます。</p>
小野委員	<p>私も新設地の方が良いと思います。2つの中学校が統合され、町に一つの中学校となる場合、多くの町民、通う生徒、通わせる保護者にとって魅力のある学校でなければならないと考えます。そうすると、新しい施設であること、近くに文化的な施設、或いは運動施設があること。そして、多くの町民にとって地理的な不公平感がないこと。この三つが揃う新設地が良いと思います。しかし、広さに関しては意見が出ていますので、グラウンドを広げるとか、運動公園の活用とか、国中・唐中跡地の活用とかも考えていって欲しいと思います。</p>
齋藤委員	<p>私も事務局案に賛成です。教育委員会にお願いしたいのですが、運動公園の利用を積極的に考えて欲しいと思います。もちろん町民の方が優先なのですが、空いているときは使えるようにして、例えば運動会は、陸上競技場で出来ると見応えがあると思います。年に一回のことですから、町民の方から意見も出ないと私は思います。空いている施設は積極的に使えるように検討していただき、よりよい中学校を作って欲しいと思います。200mトラックで、野球部、サッカー部、陸上部が共用するのは現実的ではないと考えます。</p>
中瀬委員	<p>私は、当初から新設地に賛成しております。「きょういく」ということで当て字を考えてみました。共に「共育」、協力して「協育」、強くなるように「強育」、故郷を愛せるように「郷育」、今日生きるためにどうすればいいかを「今日育」していきましょうということを新設中学校には求めていきたいと思います。</p>
井上委員	<p>私は、新設地で賛成です。中学生の成長を考えた時に心と体と頭がとも成長する時期なので、この三つを一番成長させてくれるのは環境的にも場所的にも中央部だと思います。たくさんの人とも触れ合うことができます。体を成長させるスポーツに関しては、グラウンドを広げるとか、近隣施設をうまく活用することで解決できるのではないかと思います。</p>

<p>鑪野委員</p>	<p>これまで説明のありました基本方針の中身はとても立派で、このような中学校が実現できるといいなと思っております。私は中央部を反対しているわけではなく、基本方針、基本コンセプトに基づいた学校を実現するために、この地で大丈夫なのかと不安があります。例えば、運動場の面積、本当にこの広さで子供たちの安心安全は確保できるのかということが心配なので、そのような懸念事項の一つ一つに対して、明確な解決案を提示してくれるのであれば、新設地で問題はないと思います。</p>
<p>富高委員</p>	<p>私も新設地に賛成です。理由は、これまでも中学生は文化祭で文化ホールを利用しています。そして図書館も一緒に施設に入っています。このような施設の近くというのは魅力があると思います。ただ、運動面に関しては、面積が拡張できるのであれば、さらに良くなると思います。</p>
<p>木内委員</p>	<p>ここでの議論内容を長寿会に持ち帰り意見を聞いてみたいと思います。私は軟式野球連盟で社会人野球、学童野球大会などを主催していますが、中学生の野球大会のことも考えると新設地が妥当ではないかと思えます。</p>
<p>神谷委員</p>	<p>不公平感が生まれないということを考えると新設地がいいと思います。グラウンドが狭いという意見も出ておりましたが、私の子供たちは国中に通いまして外の部活をしていました。多少のケガとかはありましたが、狭いなりに、子どもたちは考えながら活動することで人間性が成長するということもあると思います。広いに越したことはありませんので、その辺のことも加味していただきながら、子育て世代の声や子どもたちの希望が叶うような学校づくりをしていただけたらと思います。それと制服ですが、他の学校の子供たちが羨むようなものを作って欲しいと思います。そうすることで、子どもたちも楽しく通学できるのではないかと思います。</p>
<p>中津委員</p>	<p>これまでは話し合いを重ねてきましたが、新設地の方がいいかと思いません。町の方で一番考えてもらいたいのは、大人の都合は無しにして、子ども達にとって一番良い、子どもたちのための学校づくりを考えて欲しいと思います。</p>
<p>永友委員</p>	<p>新設地で賛成です。しかし、先日、保育園の保護者会を行い、意見を聞いたところ通学距離が遠くなるとか、10号線を横断しなければならなくなるとか、登下校に対する不安の声が出ていました。この問題を配慮していただければ新設地で全く問題はないと思います。それと、新しい学校の名前はどのようなのでしょうか。できれば唐瀬原中学校でお願いします。</p>
<p>会長</p>	<p>意見として聞いておきます。 皆様、貴重な御意見ありがとうございました。聞いておきたいこと、追加での意見等がありましたらお願いします。</p>
<p>齋藤委員</p>	<p>前回、前田委員から出ていました花火の件はどうようになりましたか。</p>
<p>事務局（橋口）</p>	<p>花火の件につきましては、まちづくり課に確認しましたところ、これまでは、隣接の住宅には消防団を配置し警戒にあたっていました。これが</p>

	校舎となるとこれまでのように許可は出せない可能性が高いということでした。打ち上げ場所を変えるなど今後検討していかなければいけないようです。
齋藤委員	何十年も若連が頑張って花火を上げてくれていますので、何とか配慮をお願いしたいです。
会長	また町の方で協議をお願いします。 その他意見はありませんか。
	<意見なし>
会長	委員の皆様いろいろな意見があるとは思いますが、アンケートの結果を踏まえ、皆様の意見を集約した結果、事務局の提案である町中心部、トロントロンドーム周辺を候補地として答申するというところでよろしいですか。
	<承認>
釜野委員	ただし、それぞれ出た意見の答えを明確にしなければなりません。
会長	皆様から出た意見を答申書に盛り込むということではよろしいでしょうか。
	<承認>
会長	候補地につきましては、事務局の提案どおりとさせていただきます。
会長	次に答申書の作成方法について、事務局から説明をお願いします。
事務局（橋口）	答申書の作成方法でございますが、委員の皆様にごゼロから作成していただくのは、大変かと思っておりますので、事務局である程度のたたき台を作り、それを加筆修正していくやり方でよろしいでしょうか。
会長	事務局から説明のあった方法でよろしいでしょうか。
平田委員	事務局で作成したものを次回会議の前に送っていただき、目を通してから、会議に臨みたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。
会長	事務局は、答申書（案）を次回会議の案内文書と一緒に送付をお願いします。委員の皆様は、目を通してから会議に参加していただきますようお願いいたします。
会長	その他について事務局は何かありますか。
事務局（橋口）	次回の会議日程について提案します。8月10日火曜日午後6時30分から生涯学習センターで行いたいと思っております。この会場になります。
会長	皆様、御異議はありませんか。御異議がなければ事務局の提案どおりの日程で第5回審議会を行いますので、よろしくをお願いします。
会長	皆様、ありがとうございました。本日、皆様から頂きました貴重な意見は答申書の中に盛り込んでいきたいと思っておりますので、事務局はよろしくをお願いします。それでは、以上を持ちまして、本日の議事の全てが終了しました。皆様の御協力ありがとうございました。
事務局（山本）	安藤会長ありがとうございました。本日は、大変お忙しい中、御協議い

	ただきまして誠にありがとうございました。以上をもちまして、第4回川南町学校規模適正化審議会を終了させていただきます。お疲れさまでした。
--	---

以上、会議において出された意見であると認めます。

令和3年8月10日

第4回審議会

会 長

安藤 洋之

議事録署名人

鎌野 寛美

議事録署名人

井上 侑加